

平成 7 年 度

# 「いじめ問題」 研究報告書

－ いじめ解決の方策を求めて －

東京都立教育研究所

# は じ め に

東京都立教育研究所長 奥 田 眞 丈

昭和61年2月1日、都内中学校の2年生が、いじめへの無念さや怒りなど悲痛な叫びを残して自らの命を絶ちました。そのおよそ10年後の平成6年11月27日には愛知県で中学校2年生のいじめを原因とする自殺があり、昨年1年間で少なくとも10人に及ぶと新聞は報じております。平成8年1月末に奥田文部大臣は「かけがえのない子どもの命を守るために」という緊急アピールを発表し、家庭、学校、地域社会が一体となって、いじめ克服に取り組むよう改めて要請しました。

我が国の学校におけるいじめの発生件数は、5万6千件（平成6年度）を超え、前年度の約2.6倍となっています。東京都の公立学校での発生件数は6千件であり、盲・ろう・養護学校は減少していますが、小学校、中学校、高等学校ともに増加しています。各学校が、きめ細かくいじめの実態把握に努めた結果とはいえ深刻に受け止めなければならない状況にあると思います。

東京都では、都知事を本部長とする東京都いじめ問題緊急対策本部を設置し、全庁を挙げていじめ問題に取り組んできました。東京都教育委員会では、教師、児童・生徒、家庭に向けたパンフレットの配布やいじめ相談室の設置、いじめ点検月間の実施等、いじめ問題に向けた諸施策を各学校や関係諸機関と協力を図りながら推進しているところであります。

その一環として、平成7年2月から東京都立教育研究所は、所を挙げていじめ問題の解決に向けた研究に取り組みました。本研究は、

- ① 学校の人間関係から生ずる死に至るいじめを根絶する
- ② 学校生活の中で人権が侵害されたり、犯罪行為が起こったりすることを見逃さない
- ③ 教師がいじめに気付かない、あるいは、教師自身がいじめを助長するような行為を根絶する

を学校教育の中で実現することを目指しております。

そのため、幼児・児童・生徒の日ごろの生活の中にみられるいじめの実態をもとに、いじめの構造を探り、いじめの起こる原因や背景を踏まえていじめ解決の具体的な方策を追究するとともに、教育行政が取り組んできた施策の成果や課題等にも視点を当て、文献研究、調査研究、事例研究を進めてまいりました。

1年余りの研究ではありましたが、いじめ問題の解決に向けて学校では何ができるか、家庭、地域社会とどのような連携を図ることができるか、また、教育行政は何をなすべきかなどを問いながら提言としてまとめました。

本研究を進めるに当たり、多くの方々や諸機関に御協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。本報告書が、いじめ問題についての理解を深め、いじめ解決のための実践や諸施策を推進する上で御活用いただければ幸いです。

# 目 次

ページ

はじめに

## 第1章 研究の基本的な考え方

|                |   |
|----------------|---|
| 1 研究のねらい       | 1 |
| 2 問題のとらえ方      | 1 |
| 3 研究推進のための手法   | 1 |
| 4 研究の全体組織      | 1 |
| 5 研究の構造図       | 2 |
| 6 報告書を読むに当たって  | 3 |
| (1) いじめの定義について |   |
| (2) 事例研究について   |   |
| (3) 調査研究について   |   |
| (4) 表記について     |   |

## 第2章 いじめの構造の解明

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 第1節 いじめの心理と構造に関する先行研究の分析と考察  | 5  |
| 1 いじめの定義と態様                  | 6  |
| 2 いじめの発生及びエスカレートの要因          | 7  |
| 3 いじめの構造                     | 8  |
| 4 諸外国の状況及びイギリスにおける研究の紹介      | 9  |
| (1) 諸外国のいじめに関する状況            |    |
| (2) イギリスにおける研究の紹介            |    |
| 第2節 いじめの心理と構造                | 11 |
| 1 いじめにかかわる子供と教師の意識           | 11 |
| (1) 子供の意識                    |    |
| (2) 教師の意識                    |    |
| (3) 子供の意識と教師の意識の比較           |    |
| 2 いじめにかかわる学校(園)・学級の人間関係      | 15 |
| (1) 幼稚園の場合                   |    |
| (2) 小学校の場合                   |    |
| (3) 中学校の場合                   |    |
| (4) まとめ(幼稚園・小学校・中学校を通して)     |    |
| 3 いじめの類型と心理                  | 26 |
| (1) 個人による仲間求めや不満解消を背景にしたいじめ  |    |
| (2) 小集団における対抗意識や連帯感を背景にしたいじめ |    |
| (3) 大集団による排斥感を背景にしたいじめ       |    |
| (4) 非行集団にみられるいじめ             |    |
| 4 いじめの心理と構造のまとめ              | 36 |

## 第3章 いじめ問題と教育行政

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 第1節 各種通知文等に見るいじめ問題解決の方策 | 44 |
| 1 いじめ問題の概況とその背景         | 44 |
| (1) いじめの発生件数等の推移        |    |
| (2) 各時期ごとに見たいじめ事件の特徴    |    |

|                            |  |     |
|----------------------------|--|-----|
| 2                          | いじめに関する基本認識の推移                         | 48  |
| (1)                        | 「児童の友人関係をめぐる指導上の諸問題（指導資料）」に見られる基本的な考え方 |     |
| (2)                        | 二つの通知文の基本認識の変化                         |     |
| (3)                        | 「いじめ問題への取組の徹底について（通知）」（平成7年12月15日）の認識  |     |
| 3                          | 昭和60・61年の通知と平成7年3月の通知に見られる取組みの比較       | 49  |
| (1)                        | 学校の取組みとして平成7年の通知に新たに加わった内容             |     |
| (2)                        | 教育委員会の取組みとして新たに加わった内容                  |     |
| (3)                        | 教育委員会、学校、家庭の取組みの関連                     |     |
| 第2節 いじめ訴訟の判例が提起する学校教育の課題   |  | 52  |
| 1                          | 「いじめ」のとらえ方の変遷                          | 52  |
| 2                          | いじめに関する学校の義務                           | 53  |
| 3                          | 判決文から抽出される学校教育の課題                      | 53  |
| (1)                        | 事例研究                                   |     |
| (2)                        | 福島地裁いわき支部の判決が提起する学校及び教育委員会の課題          |     |
| 第3節 いじめ問題の解決に向けた教育行政の役割と課題 |  | 59  |
| 1                          | 教育委員会及び学校の取組み状況                        | 59  |
| (1)                        | 東京都教育委員会の取組み状況                         |     |
| (2)                        | 区市教育委員会の取組み状況                          |     |
| (3)                        | 学校の取組み状況                               |     |
| 2                          | 連携・協力体制の活性化と教育行政の果たす役割                 | 63  |
| (1)                        | 教育委員会と学校との連携・協力に関する課題                  |     |
| (2)                        | 連携・協力体制の活性化に向けた教育行政の役割                 |     |
| 3                          | いじめ問題の解決に向けた教育行政の課題と対応                 | 68  |
| (1)                        | 学校の取組みへの支援                             |     |
| (2)                        | 教員研修の充実                                |     |
| (3)                        | 相談体制の整備・充実                             |     |
| (4)                        | 家庭・地域社会等との連携・協力の推進                     |     |
| 第4章 いじめ解決の方策               |  |     |
| 第1節 いじめ解決に向けた学校の指導體制の在り方   |  | 81  |
| 1                          | ものが言えない子供たちの実態                         | 81  |
| (1)                        | 事例Ⅰにみられる学校の状況                          |     |
| (2)                        | 事例Ⅰにみられる子供たちの実態                        |     |
| (3)                        | ものが言えない子供たち                            |     |
| 2                          | 子供、保護者の学校への期待と失望                       | 89  |
| (1)                        | 子供、保護者の学校への期待と失望の実態                    |     |
| (2)                        | 子供や保護者の期待にこたえる学校の組織・指導體制               |     |
| (3)                        | まとめ                                    |     |
| 3                          | 子供の変化と学校                               | 96  |
| (1)                        | 家庭・地域社会の変化と子供の変容                       |     |
| (2)                        | 学校生活の中での子供の変化                          |     |
| (3)                        | 事例にみられる子供の変化と学校の実態                     |     |
| (4)                        | まとめ                                    |     |
| 4                          | 校長のリーダーシップと校内指導體制の確立                   | 105 |
| (1)                        | いじめ解決に向けた学校の指導體制上の課題                   |     |
| (2)                        | 事例Ⅰにみられる学校のもつ課題                        |     |
| (3)                        | 学校立て直しの経緯                              |     |
| (4)                        | いじめ解決への手掛かり                            |     |
| 第2節 危機管理の視点に立った指導體制の開発     |  | 122 |
| 1                          | いじめ解決と危機管理の基本的な考え方                     | 122 |
| (1)                        | いじめ問題と学校の認識                            |     |

|                                     |     |
|-------------------------------------|-----|
| (2) いじめ問題と危機管理                      |     |
| (3) 危機管理と指導体制                       |     |
| 2 いじめのサインの発見と情報の受け止め方               | 127 |
| (1) いじめのサインの発見とその分類                 |     |
| (2) いじめのサインの発見と情報の受け止め方             |     |
| 3 いじめにかかわる子供の指導とその保護者への対応           | 135 |
| (1) いじめられている子供の指導とその保護者への対応         |     |
| (2) いじめた子供、グループへの指導とその保護者への対応       |     |
| 4 学校間の相互協力、地域社会とのネットワークの構築          | 155 |
| (1) いじめ解決を目指す小学校・中学校間の情報収集のための体制づくり |     |
| (2) いじめ解決のための学校と地域社会とのネットワークの構築     |     |
| 5 学校を中心とした相談機能の整備                   | 163 |
| (1) 事例からみた課題                        |     |
| (2) 教師間の円滑な情報交換と相談し合う体制づくり          |     |
| (3) 子供や保護者が日常的に安心して相談できる条件の整備       |     |
| (4) 地域社会、関係諸機関との連携の強化と相談できる条件の整備    |     |
| 6 いじめ解決への教師の行動                      | 169 |
| (1) 学級担任を中心とした、いじめ解決への教師の行動例        |     |
| (2) 各学校が「いじめ解決への教師の行動」を作成する際の留意点    |     |
| <b>第3節 いじめ根絶への教育内容・方法の開発</b>        | 175 |
| 1 いじめ根絶にはたらく学習指導の工夫と改善              | 175 |
| (1) いじめの背景にある問題点                    |     |
| (2) いじめ根絶に向けた学習指導の課題                |     |
| (3) いじめの予防にかかわる児童・生徒と教師の意識          |     |
| (4) いじめの予防のための学習指導の展開               |     |
| (5) 人間性を高める各教科等の指導内容の工夫             |     |
| (6) いじめの予防のための指導上の配慮事項              |     |
| 2 望ましい人間関係を育てる学級経営・生活指導の工夫と改善       | 207 |
| (1) いじめ問題に見られる人間関係の課題               |     |
| (2) 学級経営の視点から                       |     |
| (3) 生活指導の視点から                       |     |
| 3 いじめ根絶にはたらく正義感の育成の基本的な考え方と指導       | 213 |
| (1) 正義感が育成されてこなかった原因                |     |
| (2) 正義感の育成の基本的な考え方                  |     |
| (3) 正義感の育成の指導                       |     |
| 4 子供が情報を正しく判断する能力の育成                | 217 |
| (1) 基本的な考え方                         |     |
| (2) 子供が情報を正しく判断する能力を育成するための指導上の留意点  |     |
| <b>第5章 提言</b>                       | 221 |
| ーいじめ根絶に欠かせない家庭、地域社会、行政の役割と学校ー       |     |
| I 学校と地域社会をつなぐためにー学校の役割と限界ー          |     |
| II 家庭の在り方 保護者としてー家庭の責任、子供の真の姿の発見法ー  |     |
| III 地域社会に託すことー学校と共に子供を育てる地域社会の構築ー   |     |
| IV 行政に求められることー教育条件の整備・拡充ー           |     |
| <b>第6章 「いじめ問題」に関する意識調査集計・分析結果</b>   | 230 |
| <b>第7章 今後の課題</b>                    | 250 |
| 1 今後の課題                             |     |
| 2 今後の研究推進計画について                     |     |
| <b>【資料】</b>                         | 253 |